

九条ブログはらまち

「はらまち九条の会」ニュース No. 4 8
2008(平成20)年 1月 1日(火)発行



<62年前の1946年1月1日は、昭和天皇の「人間宣言」の日>
それまで天皇は、現人神（あらひとがみ・現御神あきつみかみ）として、生きた神として神聖視され国家の元首となっていました。敗戦から5カ月後のこの元日に「人間宣言」をします。これは当時、中国やオーストラリアでは「戦争犯罪人として裁くべし」という声が強く、国内にも天皇退位論があったためといわれ、現憲法では「日本国民統合の象徴」となります。

明けましておめでとうございます今年も九条実現のため、頑張りますよ！

〇2008年の年頭のこの紙面は何にしようかと考えていたら、会員の原町区高平のAさんから早々に今年の会費とともに、<下記>の今年元日の『朝日新聞』投書の切り抜きが届きました。私も元朝日にこの投書を読んで感動し嬉しく思っていました。『朝日新聞』が元日の投書欄に、しかもそのトップにこの「憲法九条の堅持」や「九条の会」を掲載するという意図に、少しの希望を感じました。



声

私の干支は？
犬・猫山登生

私の夢

Aさん、いつも協力ありがとうございます

ノーベル賞に輝け憲法9条

主婦 升味 久子
(東京都分寺市 78歳)
夢は、日本国憲法9条がノーベル平和賞に輝くこと。多数の国民の願望として全世界に呼びかけたい。ノーベル平和賞を受賞したジョディ・ウィリアムズ氏は「すべての国の憲法が9条を持つべきだ。今必要なのは9条の世界キャンペーンだ」と言う。著名な政治学者チャルマース・ジョンソン氏も「9条こそ、先日本の侵略戦争被害にあった人々への謝罪である」と言っている。

改憲すれば、その謝罪の破棄と各国に解されてしま

う。我々の子孫が米軍の先制攻撃先へ派兵されかねない。国際テロを呼び込み、国内の安全は補償されない。軍国主義に勢いを与える。私は一國分寺九条の会「メンバーだが、そんな世の中にならないため、新年こそは9条の平和理念を実現させたい」と願う。

米軍の核の傘は返上し安保条約は友好条約にかえらる。米軍は引き揚げてもらう。自衛隊は救援隊に組織替えし、武器を携えて海外に出ない。

ノーベル賞受賞と同時に、国連に「9条を保持する限り日本を守る」と宣言することを要請したい。このような努力で、最善の防衛力を獲得したい。

▶2008年1月1日付
『朝日新聞』(声)より



●05年12月の「はらまち九条の会」発足から2年あまり、会員も350名をこえました。●以前からご案内のように、2008年本会の総会と吉原泰助先生の講演会を下記の通り開催いたしますので、皆様お誘い合わせの上ご出席のほどお願いいたします。

2月3日(日) 会場：南相馬市文化センター 3階視聴覚室
(原町区三島町 ゆめはっと西)

午後2時~3時「はらまち九条の会」総会 午後3時~5時 吉原泰助氏講演会

●**総会では** ①活動報告・会計報告・活動案・予算案審議など。活動の建設的なご意見をお願いいたします。
②1時間の予定ですが、効率的な会運営のため、**発言予定の方はその内容を、予め1月28日頃までにハガキや手紙などで事務局山崎宛(原町区西町3-53-2)か、または井上宅(FAX0244-26-0892)へお送りいただければ幸いです。**勿論、当日も活発な質疑もお願いします。

●**吉原泰助氏講演会**は<入場無料> 会員でない方をも、お誘いあわせください。
演題：「歴史の教習から生まれた日本国憲法～憲法は押しつけか、時代遅れか？」
*講師の吉原泰助先生は元福島大学学長で、県九条の会会長。県内各地をはじめ全国で講演をされています。日本国憲法の改憲をめぐる問題点、アメリカからの「押しつけ憲法論」の根拠、日本国憲法を護るという意味など、難解な憲法の問題も分かりやすくお話されると思います。どうか万障繰り合わせて、お聞きください。
*なお、9月27日に福島市で開催の第2回「憲法塾」での吉原先生の<講演要旨>は、この『九条ブログはらまち』10月1日発行No.37に掲載してあります。その講演テープも事務局で準備し、貸し出ししています。

●**会場では** 「憲法塾」などのテープ貸出、本の販売、お手伝いできる方、午後1時ご集合下さい。
●**講師を囲んで懇親会も開催**・午後6時より・会場：小川町「花吹雪」・当日受付けます！
●さらに、**午後5時から5時半まで再会場で、相双地区九条の会役員事務局交流会**の開催を予定しています。相双地区「九条の会」の今後の活動で、お互いに同じ歩調でできることや協力できる活動の相談です。

◆◆事務局より会員のみなさまへ

「去年今年(こそことし) 貴く棒の如きもの」この高浜虚子の俳句のように、年があらたまって「憲法九条を護り世界の平和実現」をめざす「棒のように」強い気持ちを持ち続け、力を出し合ひましょう。

はっきり記憶が残っているのは65歳以上の方になると思いますが、「戦争体験」を事務局にお寄せください。400字原稿なら5枚程度、便箋でも、お話をうかがって原稿にもいたします。「私の戦争体験」シリーズも、12回を数えます。

どうしても「九条の会」というと、狭い見方で政党や思想的団体と見られがちです。「自民党市会議員九条の会」だってあるんですよ!

お正月早々、お金のお話で恐縮です。勿論、年会費1,000円は今年中にお納めいただければ結構です。納入方法は①事務局員に直接の手渡しが一番簡単で、事務局員がいつでも受け取れるようになっています。2月3日の総会の受付で納入していただいてもOKです。また②郵便払い込みで納入されても結構ですが、手数料がかかります。「払込取扱票」は事務局にも準備してありますが、番号は下記の通りです。
 ・口座記号は 02260-1
 ・口座番号は 89911
 ・加入者名は 「はらまち九条の会」

けんぼう九条に関する、一般社会の様々なことについて、会員のみなさまのご意見をお寄せください。この紙面に掲載させていただきます。「声なき声」を形にして静かに、しかし粘り強く訴えていきましょう。

『九条ブログはらまち』は、「広報」とともに、「活動や発言に責任を持つ」という意味で発行しています。会員以外に、勧誘のため一般の市民にも配布されています。インターネットでも読めるので、当然全国に発信しています。本格的な「はらまち九条の会」のブログ開設も今検討中です。また、「発行日」のこだわりで「掲載記事の日時」が前後し矛盾している場合もあり、ご笑覧ください。

新年の希望の歌をどうぞ!

「新しい年の始(はじめ)の初春の 今日降る雪の いや重(し)け吉事(よこごと)」 (万葉集・大伴家持)
 「ゆすり葉の命をゆすり世をゆすり 時をゆすりてまたあたらしく」 (河井醉茗)
 「目出度さもちゆう位なりおらが春」 (一茶)
 「元日や神代(の)とも思わるる」 (荒木田守武)
 「何となく 今年はいい事あるごとし。」
 「元日の朝晴れて風無し。」 (石川啄木)
 「元日の見るものにせん富士の山」



「こんなイベントがいいなー」と思いつかれた時、事務局員に話してみてください。アイデアを出し合い、実現できるように努力しましょう。

新成人に『憲法』複製版をプレゼント!

会場の「ゆめはっと」前で手渡し

ご覧の新聞記事のように、成人式会場の南相馬市民文化会館の前で、新成人の一人一人(出席者の約420名)に手渡ししました。会場前は日陰で厳しい寒さでしたが、お手伝いの会員や小川尚一市会議員さん、平田慶馨会長、事務局員ら計10名で、12時から午後1時30分の開式まで、「憲法です。読んでください」と手渡しましたが、幸いにも受け取りを拒否した人はゼロでした。同じ形で、「小高九条の会」も憲法の父鈴木安蔵のふるさと小高区会場の「浮舟会館」で120名に配布しました。



憲法冊子を配布
 はらまち、小高九条の会
 ○憲法九条を守る運動を展開している南相馬市のはらまち、小高両九条の会は原町、小高両区の成人式会場でも新成人たちに憲法の全条文を掲載した小冊子「憲法複製版」を配布した。旧原町市が一九七一年(昭和四十六)年五月に発行、当時の市内全戸に配布した冊子の複製版で憲法への理解を深めてもらおうと出席者に配った。

憲法全条文の小冊子を配布
 原町と小高

はらまち九条の会は十三日、憲法全条文を載せた小冊子「写真」を南相馬市原町区と小高区の新成人に配布した。

小冊子は三十七年前に旧原町市が全戸に配布した小冊子の複製版。縦十一センチ、横七・五センチ、六十



四角のポケットサイズ。昨年八月、市内の九条の会が日本国憲法制定六十周年を記念して作成し

た。両区の成人式会場の外で、式を終えた新成人に会員が配った。「祝成人」の手書きの文字を記した袋に、小冊子と新成人へのメッセージを入れた。メッセージには現憲法の間接的な起草者・鈴木安蔵が小高区出身で、憲法が国民の暮らしを守っていることなどを紹介している。